

一人権だより

vol.08

【街頭啓発活動】

7月の桂川町人権・同和問題啓発
強調月間に合わせて、桂川町人

権・同和問題協議

会主催の街頭啓発

が、桂川町役場付

近をはじめ、町内

5ヶ所で行われ、

うちわやチラシな

どの配布が実施さ

れました。



【人権講演会】報告】

市民講座「人権講演会」が7月3

日、桂川町住民センターで開催され、

228人が参加しました。今年はや

リン事件で犯人として疑われた河野

義行さんを迎え、「サリン事件 冤罪の

構造」を演題に講演が行われました。

『冤罪は他人事と思っていたが、ま

さか自分が巻き込まれるとは夢にも

思わなかった』と、温和な口調で語

る河野さんの実体験の話は、参加者

の心に届いた内容でした。



【講師】

NPOリカバリー・サポート・センター理事
河野義行氏

『あることから』一度逃げたら、その人はずっと逃げ続けなければならぬ。正面から真摯に立ち向かっていくことが大事なのです』など、参加者に静かに語りかけ、大きな拍手の中に包まれながら、講演会は終了しました。
(参加者の声)

○大変参考になりました。「真実とは何か」を考えさせられました。

○自分が、いつ巻き込まれるかもしれないことだと改めて勉強させていただきました。

○体験談の講演が心にひびくので、良いと思います。

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

9月5日(月)～11日(日)の7日間

福岡法務局と福岡県人権擁護委員連合会では、高齢者や障がい者に対する虐待などの事案が依然として数多く発生していることから、9月5日から11日までの一週間を全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間として、高齢者・障がい者に関する人権問題のご相談を受け付ける相談電話を設置します。

相談日時 9月5日～11日

8時30分～19時

※ただし、土・日は、10時～17時

電話番号 0570・0033・110

(みんなの人権110番 全国共通人権

相談ダイヤル)

人権擁護委員と法務局職員が無料で相談に応じます。秘密は固く守られますので、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

福岡法務局では、強化週間以外でも、土・日・祝日を除く月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで(それ以外は、留守番電話対応)さまざまな人権相談を受け付けています。

問合せ 福岡法務局 人権擁護部

092・832・4311

【問合せ】〒8200-06006
嘉穂郡桂川町大字土居360番地 桂川町人権センター内
隣保・人権同和教育係(☎65・1187)